

## 地方公共団体における固定資産台帳の整備等に関する作業部会（第4回）

### 【開催日時等】

- 開催日時：平成25年12月26日（木）14：00～16：00
- 場 所：総務省6階 601会議室
- 出席者：小室部会長、金丸委員、斎藤委員代理、菅原委員、宗和委員、田中委員、  
宮澤委員、多田財務調査課長 他

### 【議題】

- (1) 「今後の新地方公会計の推進に関する研究会」及び「地方公共団体における財務書類の作成基準に関する作業部会」の検討状況について
- (2) 固定資産台帳の整備目的・記載項目について
- (3) 固定資産台帳の整備手順等の実務について
- (4) 固定資産台帳の活用について
- (5) その他

### 【配付資料】

- 資料1 「今後の新地方公会計の推進に関する研究会」及び「地方公共団体における財務書類の作成基準に関する作業部会」における検討資料
- 資料2 前回（11月27日）の議論
- 資料3 固定資産台帳の整備目的・記載項目に係る検討
- 資料4 固定資産台帳の整備手順等の実務に係る検討
- 資料5 固定資産台帳の活用に係る検討

### 【議事概要】

- 「今後の新地方公会計の推進に関する研究会」及び「地方公共団体における財務書類の作成基準に関する作業部会」（以下「基準部会」という。）の検討状況について事務局より説明（「資料1」関係）
  
- 固定資産台帳の整備目的・記載項目について事務局より説明（「資料2」及び「資料3」関係）
  - ・ 「資料3」について、前回の本部会での議論を踏まえ修正した部分を下線で表示し、反映している。

○上記に係る意見等

- ・ 固定資産台帳の記載項目（案）が示されているが、各団体で必ずこの項目とすべきという提示ではなく、最終的にも本部会としての一つの案として提示すべきではないか。
  - ・ 固定資産台帳の記載項目（案）のペーパーでは、更なる活用として提示する項目なども記されているが、「資料3」中「固定資産台帳の記載項目は、〈別紙 固定資産台帳の記載項目〉とする。」の部分が示すものに含まれているのか。
- 基本的に固定資産台帳の記載項目（案）のペーパーのうち「②台帳整備の基本とする項目」の部分となると考えている。その上で、更に公共施設マネジメント関係で活用する場合に追加する項目も提示しているもの。
- ・ 固定資産台帳の記載項目については、あらかじめ総務省において標準を示した方が良いのではないか。今後業者がシステムを構築するときに、これらの項目が入っているものをパッケージとして作り、カスタマイズが不要となると考えられる。団体は、必ずしもこの項目の全部を入れなくても良い、また、他に必要な項目があれば入れる、とすれば良いのではないか。

○固定資産台帳の整備手順等の実務について事務局より説明（「資料2」及び「資料4」関係）

- ・ 固定資産台帳の整備期間について、固定資産台帳の作成に必要なデータ収集の時間を控除すれば、1～2年以内での整備は十分に可能ではないか。
- ・ 前回の議論等を踏まえ、比較的規模の大きな団体であっても、期間を区切り、全庁を挙げて取り組むことにより、1年以内の整備も可能ではないか。
- ・ 1～2年以内という期間については、①庁内の体制整備の方法、②団体規模・資産の量、によって相応の時間を要する場合があると考えられるため、幅を持たせている。
- ・ 各部署にて棚卸を実施する際の調査書式は、「固定資産台帳の記載項目（案）」を基本とすることにより、書式作成の時間を短縮できるのではないか。
- ・ どのような規模の団体、資産の量であっても、資産の棚卸からデータ作成・統合を経て固定資産台帳を作成するまでの過程は、年度を超えると固定資産台帳として整備する数値が変わり、非効率であるため、当該期間は1年以内とするのが適当ではないか。
- ・ 前回の部会で提示した資料に、この整備期間を追記し、「固定資産台帳整備の流れ・整備期間」としており、固定資産台帳の整備手順・整備期間は、これを基本とする。
- ・ 資料「庁内の整備体制の例」において、4つの整備例のメリット・デメリットを整理している。共通する課題として、リーダーシップの発揮、各課の協力体制・意識、計画性を持ってやっていくことが挙げられるが、①権限の付与、②各課への周知徹底、③整備スケジュールの公表などにより組織を挙げて取り組むことが重要ではないか。このようなことを踏まえ、各団体の実情に応じて体制整備をしていただくこととしてはどうか。
- ・ 固定資産台帳の整備後の管理手順について、期末一括仕訳の場合は、整備後の情報更新について、年1回更新を基本として、固定資産台帳整備・管理担当課が各部署に照会をかけて、年度末の状況を把握することとしてはどうか。

- ・ 固定資産を取得・管理する部署については、固定資産の取得・異動があった場合には、公有財産台帳等で逐次記録・把握していることが考えられるため、期末一括仕訳の団体でも、各部署で資産の取得・更新時に固定資産台帳に記載する情報も併せて把握しておくことが必要ではないか。
- ・ 整備後の管理手順について、資料「固定資産台帳管理（毎年）の流れ」にまとめている。
- ・ 固定資産台帳の整備・管理にあたっては、システムを整備し、管理していくことが考えられる。財務会計システムとの関係等、影響が広範囲であるため、固定資産台帳システムの整備の方向性について検討したい。
- ・ 固定資産台帳のシステム整備にあたっては、既存の公有財産台帳システムや道路台帳システム等と連携するといった、効率的な運用の検討が望まれるのではないか。
- ・ 今後新規にシステム整備するような場合にあっては、このような各種の財産台帳等と固定資産台帳については、共通する情報を一度の入力で済むように、一元化したシステムの整備を検討することが考えられるのではないか。
- ・ また、財務書類を作成するために複式仕訳を必要とする場合、例えば現行の決算書作成のための既存の財務会計システムや公債管理システム等から情報を取得し、複式仕訳に変換するシステムを整備する方法が考えられ、この場合には、効率的なシステム運用の観点からは、既存の財務会計システム等と複式仕訳変換システムや固定資産台帳システムとの連携や一元化を検討することも考えられるのではないか。
- ・ より効率的なシステム運用を念頭に置けば、クラウドの活用など、更なる効率化の手法を検討することも考えられるのではないか。

○上記に係る意見等

- ・ 資料「固定資産台帳（毎年）の流れ」の図には、資産の取得・異動の都度、現物確認・棚卸をすることとは別に、定期的な棚卸が必要であることを記すべきではないか。
- ・ 同図の③と④の行程の間に、執行データから固定資産台帳に資産として登録するものの抜き出し、所管課への照会、寄附・寄贈等の調査、といった作業が入ってくると考えられる。また、固定資産台帳は財政課が担当となっているが、執行データを管理する会計担当課が行うのが良いのではないか。
- ・ システムはいろいろな作り方があるが、公有財産台帳ベースで固定資産台帳を整備する書きぶりとなっていることに、懸念がある。公有財産台帳と固定資産台帳は似ているが、あくまで別物。固定資産台帳は会計補助簿であるため、BS残高と固定資産台帳が一致することが大前提、会計の資産の基礎になるべき台帳である。執行データから資産計上されるデータと固定資産台帳の残高は絶対一致しなければならない。このことが担保されているのであれば、データの流れ方というのは、どのような形でも良い。
- ・ 公有財産台帳と固定資産台帳の違いは当然あるものであるが、一元化したとしても、公有財産台帳として必要なデータがある、固定資産台帳として必要なデータがある、ということであれば、それもシステム整備の一つの例ということになるのではないか。

○固定資産台帳の活用について事務局より説明（「資料5」関係）

- ・ 「地方公共団体における財務書類の活用と公表について」（平成22年3月、地方公会計の整備促進に関するワーキンググループ）において提示されている固定資産台帳の活用をまとめた資料、実際の団体の活用事例の資料を用意したが、この他に、団体にとって有用な活用方法があるかご意見をいただきたいと考えている。
- ・ また、財源情報（取得財源内訳）の有用性についてはどうか。
- ・ 「インフラ長寿命化基本計画の概要」もお配りしたが、これは今後地方団体においても行動計画という形でインフラ長寿命化計画に関する計画を作っていただくという流れになっており、これとの関係も踏まえご議論いただければと考えており、ご参考までにご紹介させていただいたもの。

○上記に係る意見等

- ・ 公共施設マネジメントについて、財源情報を付加させると、特に財政力の弱い団体では、施設更新等の優先順位付けに寄与するのではないか。
  - ・ インフラ長寿命化計画に関連して、総務省から公共施設の管理計画の作成を要請すると聞いたが、本来的にはそのような計画の作成には固定資産台帳のデータが基礎になると考えている。しかし、早期に計画を作れ、財政支援もあるということになれば、団体としては、まずその計画を作成して、固定資産台帳が後回しになるのではないか。本部会などとの整合性はどうか。
- 公共施設等総合管理計画については、過去に建設した施設がこれから更新時期を迎えるが、人口減少等により利用需要も変化することから、財政負担の平準化、最適な配置等のために、今後計画の作成の要請をすることとしている。
- その計画は、当初から全ての施設について整理統合等具体的に記すのではなく、例えばある施設は全体の延べ床面積を2割減にする、市全体として大まかな方向性を示す、といったレベルからで良いのではないか、という認識。
- 当初はそのような取組でも、長期的に見れば、後年個別施設のメンテナンス等行う必要が生じるので、その時には公会計が整備され固定資産台帳が活かされることとなると考えている。または、現に固定資産台帳の整備に取り組んでいる団体にあつては、それを推し進めれば計画作成に使えるのではないか。
- ・ 金額情報を整備した上でアセットマネジメントに取り組むことに意義があり、資産管理のデータベース化では、「金額」を入れた方が良い。また、施設白書は作るだけでなく、更新することも重要。
  - ・ 長寿命化計画、総合管理計画など、長期的な取組であれば、やはり固定資産台帳が基礎的データとなり、その整備は重要であるとして示すべきではないか。
  - ・ 活用について、固定資産台帳は個々の資産ごとの積み上げであり、施設ごと、事業ごとなどの括りで比較できる。例えば小学校ごと、公民館ごとに資産老朽化率や将来見通しを比較できる、あるいは事業ごとに比較することによっていろいろ分析できるということをアピールできれば、インセンティブになるのではないか。